

川崎町水道事業経営戦略

平成29年3月

川崎町建設水道課

川崎町 } 水道 } 事業経営戦略

簡易水道

団 体 名 : 川崎町

事 業 名 : 川崎町水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 53 年 6 月 15 日	計画給水人口	9,085 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	8,609 人
		有収水量密度	0.0296 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長 216.32 千m
	配水池設置数	15	
施 設 能 力	7,865 m ³ /日	施 設 利 用 率	38.9 %

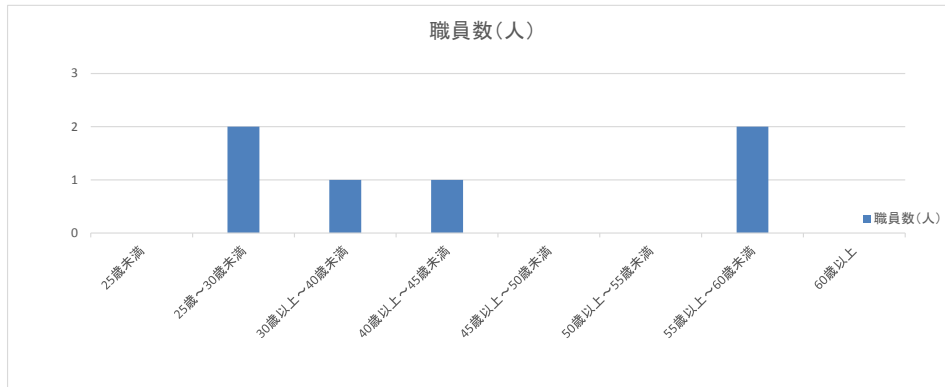
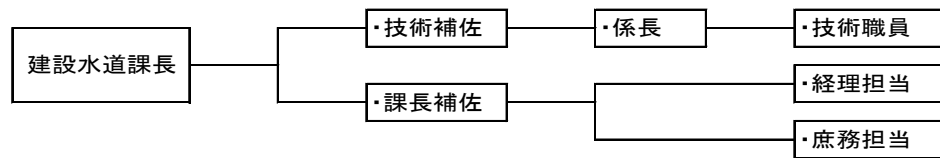
③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本水量に係る基本料金と使用水量に応じて課金される二部料金制による。		
	基本料金		水量料金
	量水器口径	料金	備考
	13mm	2,200円	口径100mmを超えるものは、町長の認定する額とする。別荘住宅用は、左に掲げる金額の3割増とする。ただし、10円未満の端数金額は切り捨てる。
	16mm	3,300円	
	20mm	4,700円	
	25mm	4,700円	
	30mm	5,200円	
	40mm	12,000円	
	50mm	16,800円	
	75mm	40,700円	
	100mm	60,000円	
	◆各料金には消費税及び地方消費税が加算されます。		
	平成13~平成16年度を算定期間として、必要改定率を算出(144.5%)したが、平成8年に141.7%の改定を実施していることと、近隣市町との現行料金を勘案して水道料金の改正(平均改定率126.79%)を行って現在に至る。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成13年 6月 1日		

種別及び用途		1立方メートルにつき	備考
一 般 用	11立方メートルから 20立方メートルまで	185円	使用水量3,000立方メートルを超えるものは、町長が別に定めることができる。
	21立方メートルから 100立方メートルまで	220円	
	101立方メートル以上	260円	
特 殊 用	学校プール用	150円	
	温泉旅館用	200円	
	別荘住宅用	250円	
	臨時用	300円	

④ 組織

職員数 6名(うち事務3名・技師3名)H28.3.31現在



(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成24年4月1日より上水道事業及び5つの簡水事業を統合し、経営の合理化に取り組んでいる。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

○全体総括

滞納料金の徴収、上水道未加入者に対し加入を促し利益向上に努める。またコスト削減や企業債の借入を抑制し将来的な負担の軽減を図り、健全な事業運営を目指していく。

○経営の健全性・効率性について

水道加入率の向上、コスト削減に努め経常収支率の向上を図る。
 債務残高は石綿管布設替事業が完了するまで類似団体より高い値が続く事が予想される。
 コスト削減により給水原価が低下するように努めていく。
 石綿管布設替等により漏水の減少が見込まれることから今後有収率の向上が予想される。

○老朽化の状況について

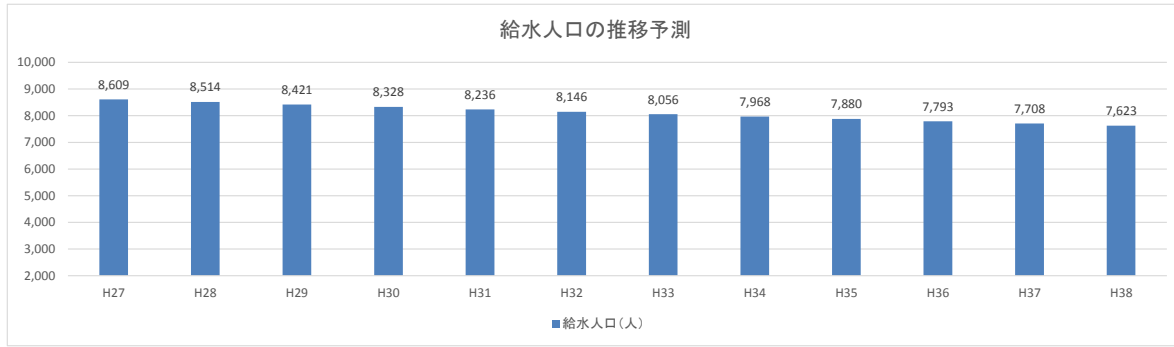
減価償却率はほぼ横ばいになっており、定期的な更新を行っている。
 石綿管布設替工事を行っているため、管路更新率は増加している。今後も計画的な管路更新を行っていく。

※詳細は別紙経営比較分析表のとおり

2. 将来の事業環境

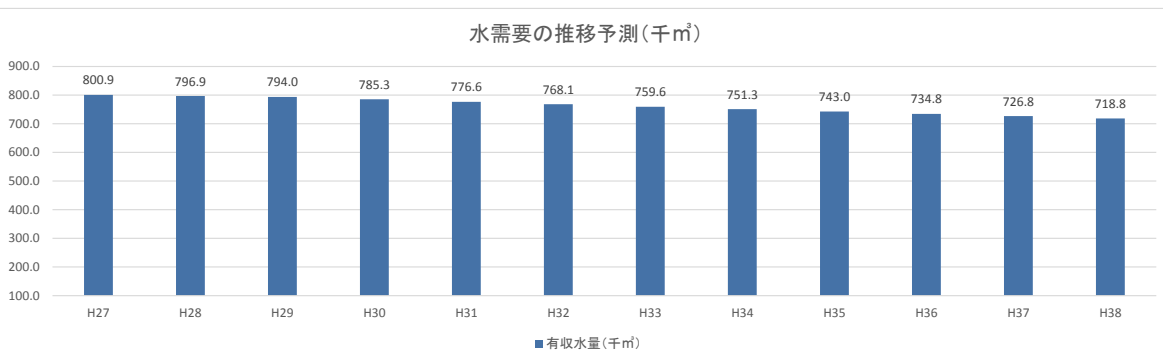
(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の減少率をもとに算定。(平成29年度をベースに減少率1.1%)
全国的に行政区人口は減少傾向にあり、川崎町においても同様である。
給水人口は平成27年度で8,609人であるが、平成38年度には7,623人と減少していくことが予想される。



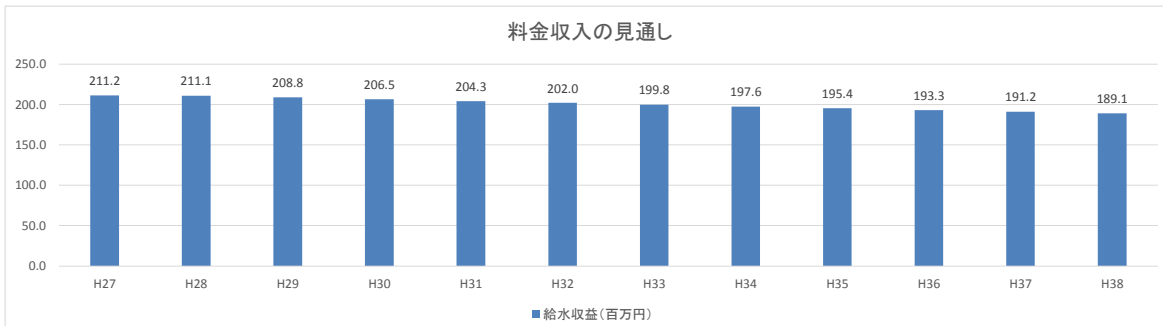
(2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴い水需要の減少が見込まれる。(平成29年度をベースに減少率1.1%で算定)
有収水量は平成27年度で800.9千 m^3 であるが、平成38年度には718.8千 m^3 に減少すると予想される。



(3) 料金収入の見通し

水需要の減少に伴い減少傾向である。(平成29年度ベースに減少率1.1%で算定)
給水収益は平成27年度で211.2百万円であるが、平成38年度には189.1百万円に減少することが予想される。
そのため近い将来、水道料金の改定が必要になってくると思われる。



(4) 施設の見通し

現状、施設能力には問題がないことから、現有施設を使用することとしている。
管路に関しては、平成23年度から石綿管更新布設替工事を優先的に行っている。
石綿管更新事業完了後は漏水多発区域である、本砂金地区水道管布設替工事を計画している。

(5) 組織の見通し

管理する施設数が多く、将来、技術職員の定年退職が見込まれるため、計画的な職員採用により定数を維持していく。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれているが、計画的かつ効率的な老朽管更新等を行う事で、将来的に修繕費用等の支出を抑制し、収支均衡を図っていきながら、安心して安全な水道を安定的に供給していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	取り組みが急がれる石綿管更新事業を優先的に進める。 石綿管更新工事後は漏水多発区域の水道管布設替を行い、有収率の向上及び修繕費の抑制を図る。

○更新事業

石綿セメント管は材質強度が劣ることから耐用年数が短く、他の管材料と比べて老朽化したときの強度が著しく低いため、漏水の大きな原因となっている。このため、漏水防止や災害対策の観点から、より耐震性の高い管に更新する。

町内石綿管:平成23年度から平成29年度までの期間、更新工事を実施する。

青根第二別荘地区石綿管:平成29年度から平成32年度までの期間、更新工事を実施する。

○改良事業

漏水多発区域の水道管布設替を行い、有収率の向上及び修繕費の抑制を図る。

本砂金地区水道管布設替:平成33年度以降に布設替工事を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	料 金:純利益が確保できる水準を目標とする。 企業債:企業債未償還残高を増やさないよう借入額を抑制する。

給水収益:基本水量に係る基本料金と使用水量に応じて課金される二部料金制による。

企業債:石綿管更新等に係る充当財源として計上。企業債残高を増やさないよう借入額を抑制する。

繰入金:地方公営企業繰出金制度に基づき、消火栓等に要する経費、上水道の高料金対策に要する経費、統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費について計上した。

国庫補助金等:平成28年度～平成32年度に、実施する青根第二別荘地区石綿管更新事業による生活基盤施設耐震化等交付金を計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○維持管理費…平成27年度実績、平成28年度決算見込み額、平成29年度予算額の平均値をもとに計上した。

人件費:職員数は現状を維持。

修繕費

動力費

その他の費用

○企業債償還金・支払利息…企業債償還金・企業債利息について、既往債及び新たに発行を見込む企業債の元金償還額・利息額を計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	—
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成24年4月に5つの簡易水道事業を統合して、経営の合理化に取り組んでいる。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	—
広域化	—
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	給水人口の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれる。 今後も健全な水道事業運営を続けるため、水道料金の見直しを検討する必要がある。
企 業 債	企業債未償還残高を増やさないよう借入額を抑制する。
繰 入 金	—
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	—
修 繕 費	水道管更新により、漏水に係る修繕費用を抑制する。
動 力 費	水道施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用を抑制する。
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	投資・財政計画を中心に、毎年度進捗管理を行う。 また策定5年後には中間検証を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的 収入	1. 企業債	65,000	110,000	80,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		17,144	7,836	5,659	5,659	5,659						
	3. 他会計補助金	15,358	15,908	16,481	17,076	17,697	15,860	16,404	16,968	13,578	9,961	7,072	6,975
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		5,380	20,669	20,669	20,669	20,669						
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	80,358	148,432	124,986	83,404	84,025	82,188	56,404	56,968	53,578	49,961	47,072	46,975	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	80,358	148,432	124,986	83,404	84,025	82,188	56,404	56,968	53,578	49,961	47,072	46,975	
資本的 支出	1. 建設改良費	119,637	181,516	217,050	80,000	80,000	100,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	110,260	117,751	119,585	125,042	130,715	131,530	133,677	137,776	130,372	120,485	101,630	100,207
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	229,897	299,267	336,635	205,042	210,715	231,530	213,677	217,776	210,372	200,485	181,630	180,207	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	149,539	150,835	211,649	121,638	126,690	149,342	157,273	160,808	156,794	150,524	134,558	133,232	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	149,539	150,835	211,649	121,638	126,690	149,342	157,273	160,808	156,794	150,524	134,558	133,232
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	149,539	150,835	211,649	121,638	126,690	149,342	157,273	160,808	156,794	150,524	134,558	133,232	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,503,255	1,495,504	1,455,919	1,370,877	1,280,162	1,188,632	1,094,955	997,179	906,807	826,322	764,692	704,485	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的 収支分	収益的収支分	38,077	32,412	40,059	36,029	27,692	25,080	22,916	20,664	18,523	16,443	14,538	12,999
	うち基準内繰入金	38,077	32,412	40,059	36,029	27,692	25,080	22,916	20,664	18,523	16,443	14,538	12,999
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分	資本的収支分	15,358	33,052	24,317	22,735	23,356	21,519	16,404	16,968	13,578	9,961	7,072	6,975
	うち基準内繰入金	15,358	33,052	24,317	22,735	23,356	21,519	16,404	16,968	13,578	9,961	7,072	6,975
	うち基準外繰入金												
合 計	53,435	65,464	64,376	58,764	51,048	46,599	39,320	37,632	32,101	26,404	21,610	19,974	

経営比較分析表

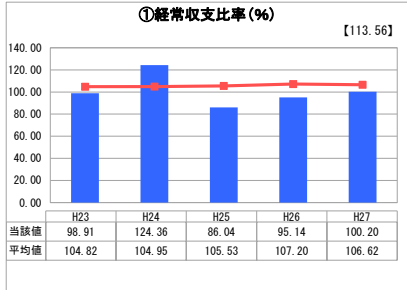
宮城県 川崎町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.72	93.20	4,374

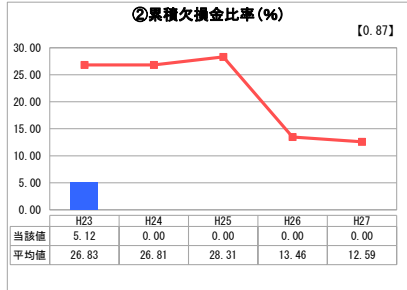
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,247	270.77	34.15
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,609	47.31	181.97

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

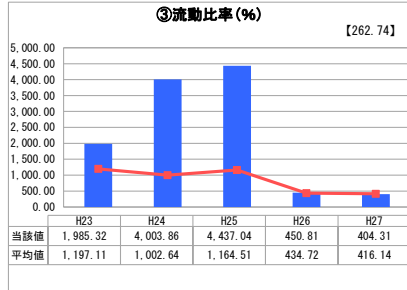
1. 経営の健全性・効率性



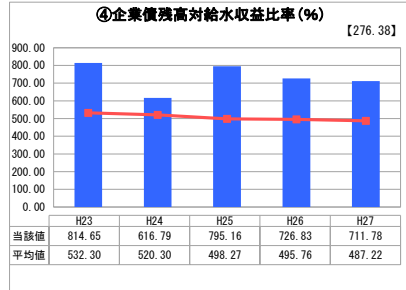
「経常損益」



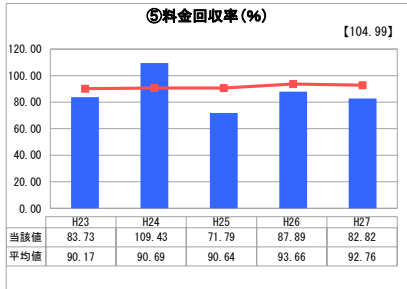
「累積欠損」



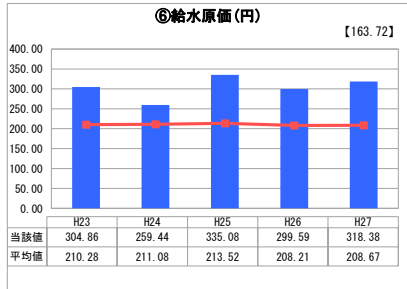
「支払能力」



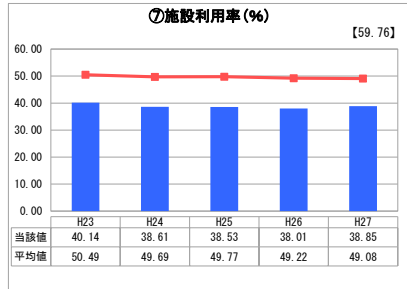
「債務残高」



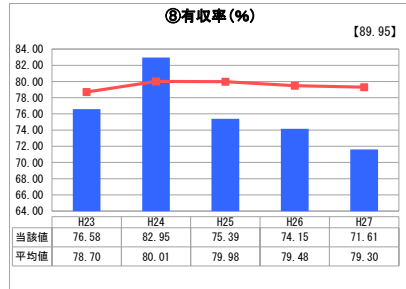
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

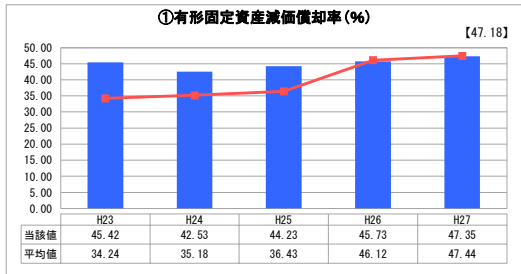


「施設の効率性」

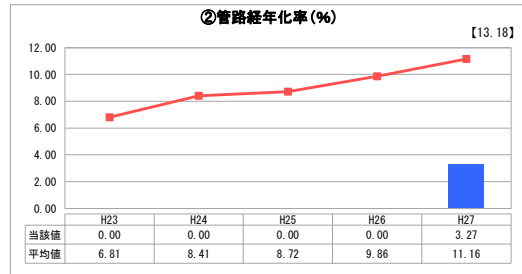


「供給した配水量の効率性」

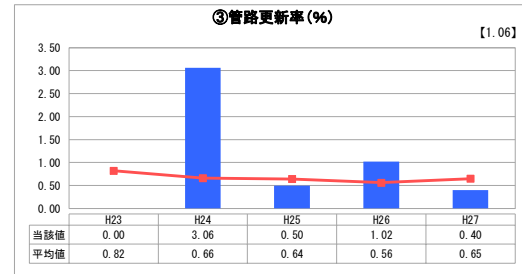
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

④減少傾向ではあるが、H32年度まで石綿管更新事業を実施するため、それまでは類似団体平均値より高い値が続くと思われる。
 ⑤料金回収率は100%を下回っており、繰入金等で費用を賅っている状況である。収入の増加対策として給水停止等による水道料金の回収(未収金対策)を実施している。
 ⑥給水原価は依然として類似団体の平均値より高い状況にある。これは給水人口の減少に伴う有収水量の減少が原因である。そのため、有収水量増加のため、未加入者の加入促進を図る。
 ⑦前年度と比較して増加しているものの、依然として類似団体より低い状況にある。そのため、施設効率等の改善が求められる。
 ⑧有収率は平成24年度をピークに年々減少している。現在、石綿管布設替を行っており、さらに今後は漏水多発区域の布設替も予定していることから、有収率の向上が見込まれる。

2. 老朽化の状況について

管路の経年化率は類似団体平均値より低い状況である。今後、石綿管布設替工事により更新予定であるため、経年化率は減少し更新率は増加する見込みである。

全体総括

今後も給水人口の減少により、給水収益及び水需要の減少が見込まれる。そのため、現在行っている未収金対策を継続して行うとともに、コスト削減に努め、健全な事業運営を図る。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。